

2021年 3月20日

フィットネス会員各位

(株)アーデルフィットネスリゾート
代表取締役 長谷川 泰士

緊急事態宣言解除に関する対応について

会員の皆様におかれましては、日頃よりご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび行政機関より発出された緊急事態宣言が解除されることとなりましたが、千葉県の特措法に基づく要請にあわせてお願いに従い、当クラブといたしましては3月23日(火)～31日(水)までフィットネスクラブの営業を21時までの時短営業に変更させていただきます。(4月1日以降につきましては県の要請が解除されれば通常の営業時間に戻す予定です)

会員の皆様には長期間にわたりご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫びいたしますとともに、引き続きご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。

一部のスタジオならびにスイミングレッスンにつきましては、臨時スケジュールとなります。詳細は館内掲示およびホームページにてご確認ください。(以下参照)

なお今後、行政機関から要請内容の変更があった場合や社会情勢等により、こちらの内容を変更させていただく場合もございます。その際はあらためてホームページにてお知らせいたしますので、あらかじめご了承ください。

【重要なお知らせの受信方法】 (※子どものスクールのお知らせも配信されます)

・ホームページ … <http://adel-fitness-resort.co.jp/>

または で

・メール配信とLINEは以下のQRコードを読み取ってください

メール配信

LINE



受信環境がない方やご不明な点等がございましたら恐れ入りますが、お電話にてお問い合わせください。

アーデルフィットネスリゾート TEL047-322-3000